

市会議案第13号

学校教育におけるデジタル・トランスフォーメーションの適切な推進を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和3年6月28日提出

吹田市議会議員 後藤 恭平

同 馬場慶次郎

同 澤田 直己

同 矢野伸一郎

同 藤木 栄亮

同 小北 一美

学校教育におけるデジタル・トランスフォーメーションの適切な推進を求める意見書（案）

教育現場では、子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化され、創造性を育む学びの実現を目指す、GIGAスクール構想の下、一人1台の情報端末環境や校内通信ネットワークの整備が進められている。また、児童、生徒の学びの充実だけでなく、特別な配慮を必要とする児童、生徒の学習上の困難の低減などにも資するものとして、デジタル教科書の導入も推進されている。これらの取組に対しては、ICTの効果的な活用により、児童、生徒の状況に合わせた多様な学びの実現と教員の業務負担軽減につながることを期待が高まっている。

一方で、全ての教員が情報端末を利用した一定水準の授業を行うことができるように、個人情報取り扱い等も含めた、教職員の資質、能力の向上が必要である。また、デジタル教科書等は、学校から貸与された情報端末の使用や学校のシステムへの接続が必要であるため、転校などにも対応できる環境を整備することも重要である。さらに、デジタル教科書のみを使用した場合には、学習の基本能力である読解力の低下が危惧されるため、紙の教科書との効果的な組合せについて、十分な検討を行う必要がある。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、次世代の子供たちにふさわしい教育を推進するため、下記の事項に取り組むことを強く要望する。

記

- 1 情報端末の利活用や個人情報の取り扱い等、学校のICT環境の整備に対応した、教職員研修の在り方について検討を進めること。
- 2 学校におけるシステムやソフトウェアの整備、情報端末や通信設備の修繕、定期更新等に関する予算を充実、確保させ、またその予算の在り方について検討を進めること。
- 3 様々な企業が提供する情報端末とデジタル教科書、認証システムの互換性を確保するために、システム間の規格統一について検討を進めること。
- 4 基本的な読み書きの能力を身に付けるために、ICT環境と紙の教科書や対面学習との併用を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月 日

吹田市議会